

## (仮称)白滝山ウインドファーム更新事業に係る環境影響評価方法書に対する知事意見

本事業は、白滝山ウインドファーム株式会社が、下関市豊北町において、平成23年から稼働している「白滝山ウインドファーム」（総出力50,000kW、定格出力2,500kWの風力発電設備20基）の既設風力発電設備を全て撤去した上で、総出力は維持したまま、定格出力3,000～4,500kW級の発電設備に大型化し、設置基数を12～17基程度に削減して建て替える事業である。

このため、過去の環境影響評価の結果や事業実施により得られた知見や情報について十分な検証を行い、その結果を活用することにより、環境影響の低減が期待される。

一方、事業実施区域の拡大に伴い、水源涵養保安林を含む稜線沿いの地形改変が予定されており、近年、全国的に豪雨災害が多発する中、ひとたび土砂の崩落や流出等が発生すると、周辺地域の生活環境や自然環境に甚大な影響を及ぼすこととなるため、その対策には万全を期す必要がある。

今後、方法書の記載事項はもとより、以下の事項についても十分留意した上で、適切に環境影響評価を実施し、その結果を踏まえ、環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）を作成すること。

### 1 全体的事項

- (1) 環境影響評価を行う過程において、評価項目及び手法の選定等に係る事項に新たな事情が生じた場合は、必要に応じて評価項目及び手法の見直しを行うなど、適切に対応すること。
- (2) 事業実施区域周辺には複数の住居等が存在し、工事の実施や施設の存在等に伴う環境影響が懸念されることから、事業の目的や環境保全措置等について、地域住民等に丁寧な説明を行い、理解を得られるよう努めること。
- (3) 本方法書では、風力発電設備の規模や配置等が確定していないことから、準備書においては、これらを明確にし、環境の保全の配慮に係る検討の経緯やその結果を詳細に記載すること。
- (4) 本方法書では、稜線開削や既設風力発電設備の撤去、跡地の原状回復措置等に係る工事計画が明確にされていないことから、準備書においては、工事計画の内容を可能な限り具体的に記載すること。なお、その検討に当たっては、集中豪雨も想定した土砂の崩落や流出等の未然防止、希少な動植物の生息・生育環境の保全など、本事業の実施に伴う環境影響が回避又は低減されるよう十分に配慮すること。

### 2 個別的事項

#### (1) 騒音等

新設風力発電設備の稼働に伴う騒音及び超低周波音の影響については、風力発電設備からの距離、風向・風速等の気象条件、高度や地形等を踏まえるとともに、既設風力発電設備による現況を把握した上で、適切な調査地点を選定し、調査、予測及び評価すること。

## (2) 水環境

工事の実施に伴う濁水の影響については、全国的な豪雨発生の頻発化等を踏まえ、降雨条件の設定を見直すなど、適切に調査、予測及び評価すること。

## (3) 動物

ア 事業実施区域及びその周辺では希少猛禽類であるクマタカやサシバの生息が確認されているほか、新設風力発電設備は既設設備よりも大型化することから、生息地の消失や風力発電設備への衝突事故等による鳥類等への重大な影響が懸念される。風力発電設備の配置等の検討に当たっては、これらの影響を回避又は低減するため、専門家の意見を踏まえ、希少猛禽類の生息状況や既設風力発電設備によるバードストライクやバットストライクの現況を精査した上で、適切に調査、予測及び評価すること。

イ 風力発電設備の設置や取付道路の延伸による生息地の分断や大型の特殊車両等での搬出入による騒音等の動物に対する影響について検討し、必要に応じ、適切に調査、予測及び評価すること。

## (4) 景観・人と自然との触れ合いの活動の場

対象事業実施区域に、白滝山や天井ヶ岳とその登山道が含まれていることから、工事の実施や施設の存在等による影響について、これらの活動の場の利用者、地域住民及び関係自治体等の意見を踏まえ、適切に調査、予測及び評価すること。

## (5) 廃棄物等

ア 本方法書では、工事の実施に伴う産業廃棄物が、評価項目に選定されていないが、既設風力発電設備の撤去等に伴う廃棄物の発生が明らかであることから、評価項目に追加すること。その上で、産業廃棄物の発生の抑制に努めるとともに、発生量に加えて最終処分量、再生利用量及び中間処理量等について定量的に把握し、適切に調査、予測及び評価すること。

イ 造成等に伴い発生する残土については、事業実施区域内の既設発電所建設時の残土処分地に盛土する計画であることから、盛土の安定性を確保できる工法を選択するとともに、万全の環境保全措置が講じられるよう、適切に調査、予測及び評価すること。



下 環 政 第 1 9 3 2 号  
令和 2 年(2020 年)1 月 1 4 日

山口県知事 村岡 嗣政 様

下関市長 前田 晋太郎



(仮称) 白滝山ウインドファーム更新事業に係る環境影響評価方  
法書について

令和元年(2019 年) 1 0 月 1 5 日付平 3.1 環境政策第 4 2 1 号で照  
会のあった標記の件について、別紙事項を市長意見として回答いたし  
ます。

## 別紙

### 1 全般について

- (1) 本方法書では、風車の配置計画について詳細な記述がなく、計画熟度の低い箇所がみられる。以降の手続きにおいてはその点を鑑み、詳細な事業計画を明示するとともに、既存の事業実施区域を拡張し、新たな場所に建設する計画を選択する理由についても明示すること。
- (2) 新たな稜線開削を行う場合は、掘り込み型施工を採用し、土砂や雨水の流失を最低限にすること。また、やむを得ず片側開削になる場合には、傾斜面の養生保全に努め、切り土の谷側斜面の安定性について客観的な評価を行うこと。
- (3) 白滝山や天井が岳への登山ルートが、遮断されたり、より困難性のある変更が加えられたりすることのないよう配慮すること。また、動物の横断道を確保するため、管理道の全面的な舗装を避けること。
- (4) 残土処分地への土砂の搬入及び上積みにおいては、昨今の雨量の増大にも考慮の上、谷筋の安定性を確保し、ポケット外部への土砂の逸散を防止し、崩落を起こさない工法を用いること。
- (5) 森林伐採、掘削、残土処理、法面掘削後のコンクリート吹付等による保水力の減少及び地下水への影響を回避・低減するよう検討すること。
- (6) 本事業は事業実施区域に海域は含まれないが、山間部の事業においても、環境影響は河川や地下水を経由し最終的には海域に及ぶことを考慮した上、環境影響評価を行うこと。

### 2 振動について

- (1) 環境影響評価項目として、施設稼働時の振動についても選定するよう検討すること。

### 3 動物・植物及び生態系について

- (1) 既存の風力発電施設におけるバードストライク及びバットストライクの現状についてのデータを明示すること。
- (2) 施設稼働後においても、本事業による動物・植物及び生態系への影響について継続調査を行うよう検討すること。

### 4 その他

- (1) 「里山構想」とその実施主体、目的、実施状況及び風力発電施設との関係性を明示すること。
- (2) 既存の管理道において、傾斜面に崩落等の兆しがある時には、いち早く対策をとれるよう配慮すること。
- (3) 既存施設の跡地を放置することなく、土壌崩壊などが発生しないよう植生被覆を回復させるなど、養生に配慮すること。その際は、周辺の植生と同様のものとなるよう配慮し、外来種等が混入しないようにすること。



長経商第 231 号  
令和 2 年 1 月 10 日

山口県知事 村岡 嗣政 様

長門市長 江原 達也



(仮称) 白滝山ウインドファーム更新事業に係る  
環境影響評価方法書に対する意見について

(仮称) 白滝山ウインドファーム更新事業に係る環境影響評価方法書について、  
環境保全の見地から下記のとおり意見を述べます。

#### 記

- (1) 特定対象事業の内容に関する事項で、その変更により特に市民生活に影響を及ぼす事項については、地域住民に対して丁寧に説明するとともに、地元自治会の同意を得ること。
- (2) 特定対象事業の内容に関する事項で、その変更により環境影響が変化することとなるものについては、影響を及ぼす事実が判明した時点において、速やかに本市並びに関係機関等に報告するとともに、適切な環境保全の措置を講じること。
- (3) 工事等の実施に伴い、地すべり等の地形及び地質への影響が発生した場合は、事業者の責任において速やかに現状復旧を行うこと。
- (4) 山中に建設することで、工事中の騒音又は稼働後の騒音等により、有害鳥獣等（特に猪、鹿、猿）による農作物被害の影響がないかを併せて調査し、影響が懸念される場合は、適切な対応を図ること。
- (5) 水質及び土質調査の結果において、環境影響が懸念される結果となった場合は、追加の環境保全措置も含め、適切な対応を図ること。
- (6) 専門家等からの意見については、漏れなく適切な対応を図ること。

以 上